

●申込方法など詳しくは、ご案内するHP(ホームページ)でご確認いただくか、☎(問合せ先)へお問い合わせください。
[要申込]の記載がない場合は直接会場へお越しください。

堺・パークレー親善使節団 派遣団員を募集

姉妹都市パークレー市での観光やホームステイを通じ、文化や生活習慣などの違いにふれ、現地の方と交流します。

日程 10月17~22日

対象 高校生以上の方

有料 [要申込] 5月1日から先着順

申込方法など詳しくは

堺・パークレー協会

HP(QRコード)参照



問 国際課

(☎340-1090 FAX340-1091)

ご自身の宅地の安全確認を

宅地災害を防止するため、梅雨前に家庭でも石垣・擁(よう)壁などの点検をお願いします。

宅地造成工事などで起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を防ぐため、5月下旬に防災パトロールを実施します。

点検の自己診断マニュアル

は、市HP(QRコード)参照



問 宅地安全課

(☎228-7483 FAX228-7854)

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグ予報などの発令中は屋外での激しい運動を避けてください。喉が痛くなった・目がちかちかした時はうがい・洗眼をし、保健センター(☎FAX区版1ページ)か☎に相談してください。

詳しくは市HP(QRコード)

参照



問 環境共生課

(☎228-7440 FAX228-7317)

クリーンセンター臨海工場 ごみの直接搬入を休止

日程 5月26日(日)

場所 クリーンセンター臨海工場(堺区築港八幡町1-70)

家庭ごみと事業系ごみの持ち込みは、クリーンセンター東工場(東区石原町1丁102)へ。

問 クリーンセンター管理課

(☎252-0815 FAX251-9646)

ホストファミリーを募集

姉妹都市パークレー市の高校生を家庭に受け入れるホストファミリーを募集します。

期間 7月25~29日

対象 高校生がいる家庭など

要申込 5月1~31日

要件や申込方法など

詳しくは堺・パークレー

協会HP(QRコード)参照



問 国際課

(☎340-1090 FAX340-1091)

楽しい潮干狩り 貝毒にご注意

アサリやホタテなどの二枚貝は下痢や手足のしびれを引き起こす貝毒を持つことがあります。

▷貝毒が発生している海域では、二枚貝を採って食べないでください

▷貝毒は熱に強いので、家庭で加熱調理しても分解されません

府内の貝毒の発生状況は、

府HP(QRコード)参照



問 食品衛生課

(☎222-9925 FAX222-1406)

お知らせ

あなたの声を市政に 市政モニターを募集

内容 年2回、市の施策などのアンケートに回答

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上(4月1日時点)で、パソコン・スマホをお持ちでインターネットとメールを利用できる方(公務員と議員を除く)

通信機器・費用は自己負担。

期間 来年3月31日まで

進呈 回答1回につき500円分の図書カード

要申込 5月1~31日に市電子申請システムで。抽選500人

結果 7月下旬に応募者全員に通知

詳しくは市HP(QR

コード)参照



問 市政情報課

(☎228-7475 FAX228-7444)



傍聴

堺市の会議開催予定

受付時間はお問い合わせください

農業委員会 総会	5月9日(木) 13:30から	農業委員会 事務局 ☎228-6825 FAX228-7410
教育委員会 定例会	5月13日(月) 14:15から	教育政策課 ☎228-7925 FAX228-7890
SMI都心ライ ン等推進協 議会	5月20日(月) 14:00から	SMIプロジェ クト推進担 当 ☎340-0417 FAX228-8034

国の行政全般の苦情や要望など 行政相談委員に気軽にご相談を

暮らしの中で、国が行う事業について分からないことや困っていることがあれば、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員(表参照)が相談に応じています。

行政相談委員(敬称略)

区	氏名	
堺	宮里 眞澄	中辻 秀和
中	米谷 照子	中出 茂樹
東	以倉 育美	星 忠宏
西	塩尻 春夫	富田 久子
南	八木 一恵	山本 能嗣
北	西野 房男	捻金 栄美子
美原	田中 五都子	—

区版2ページの行政相談日にご相談ください。

相談窓口に関するお問い合わせは、☎へご連絡ください。

また、近畿管区行政評価局(☎06-6942-1100)でも相談できます。

問 市政情報課

(☎228-7475 FAX228-7444)

盛土規制法の運用 7月1日から開始

宅地造成等規制法に代わり、盛土規制法の運用を開始します。盛土・切土、土石の堆積などの工事を予定されている場合は、許可が必要となる場合があります。

注意してください。

詳しくは市HP(QR

コード)参照



問 宅地安全課

(☎228-7483 FAX228-7854)



路上のはり紙・立看板など 違反簡易広告物の除去活動を募集

対象 違反簡易広告物の除去活動にボランティアで協力できるグループ

期間 7月から1年間

要申込 5月31日まで

詳しくは市HP(QR

コード)参照



問 都市景観室

(☎228-7432 FAX228-8468)

住宅や建築物の補助制度

▷市内の道・公園などに面する危険なブロック塀の撤去

▷吹付けアスベストの分析調査・除去

要申請 詳しくは市HP参照

問 建築防災推進課

(☎228-7482 FAX228-7854)

企業・団体

起業家育成キャンパス

アイデア段階のビジネスプランを、インキュベーションマネージャーと面談しながらブラッシュアップできます。

日程 5月13日~7月26日

場所 S-Cube(中百舌鳥駅前)かオンライン

対象 市内在住・在勤・在学で起業に向けた活動支援を希望する方か市内で起業予定の方

要申込 5月10日まで

審査あり。詳しくは

S-CubeHP(QRコード)参照



問 S-Cube

(☎240-3775 FAX240-3662)

伝統産業事業者等の異業種連携による 商品開発・販路開拓等を支援

市内の伝統産業事業者等が異なる業種の事業者と連携して、商品開発から販路開拓等までを一体的に取り組む事業にかかる経費を補助します。

要申請 5月1日から。

先着順

申請方法など詳しくは

市HP(QRコード)参照



問 地域産業課

(☎228-7534 FAX228-8816)